

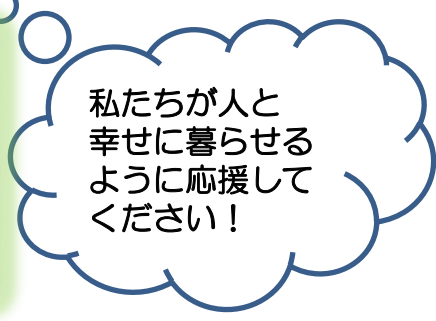
目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金 〈ふるさと寄附金(納税)〉のご案内

寄附をしていただいた方と共に、犬猫の殺処分ゼロを目指し、動物愛護と終生飼養を普及させる取り組みです。

動物愛護センターには、飼えなくなったり、負傷した犬猫、迷子の犬や親から見放された子猫たちが收容されます。昨年度、犬については皆様のご寄附や譲渡ボランティアの活動により、殺処分ゼロを達成することができました。この状態を継続することが重要です。一方、猫は未だ、殺処分を行っているのが現状です。

殺処분을なくすことを目指し、動物愛護センターや譲渡ボランティアのもとで、犬については、粘り強く飼主さんがみつかるまで治療やしつけを行うこと、猫については、ミルクをあげたり、ワクチン接種を行うなど、きめ細やかなお世話し、飼主さんにお渡しすることを進めていきます。

皆様のご寄附は、子猫のミルク、えさ、ペットシートや薬品の購入費用や譲渡ボランティアへの支援物資に充てられます。



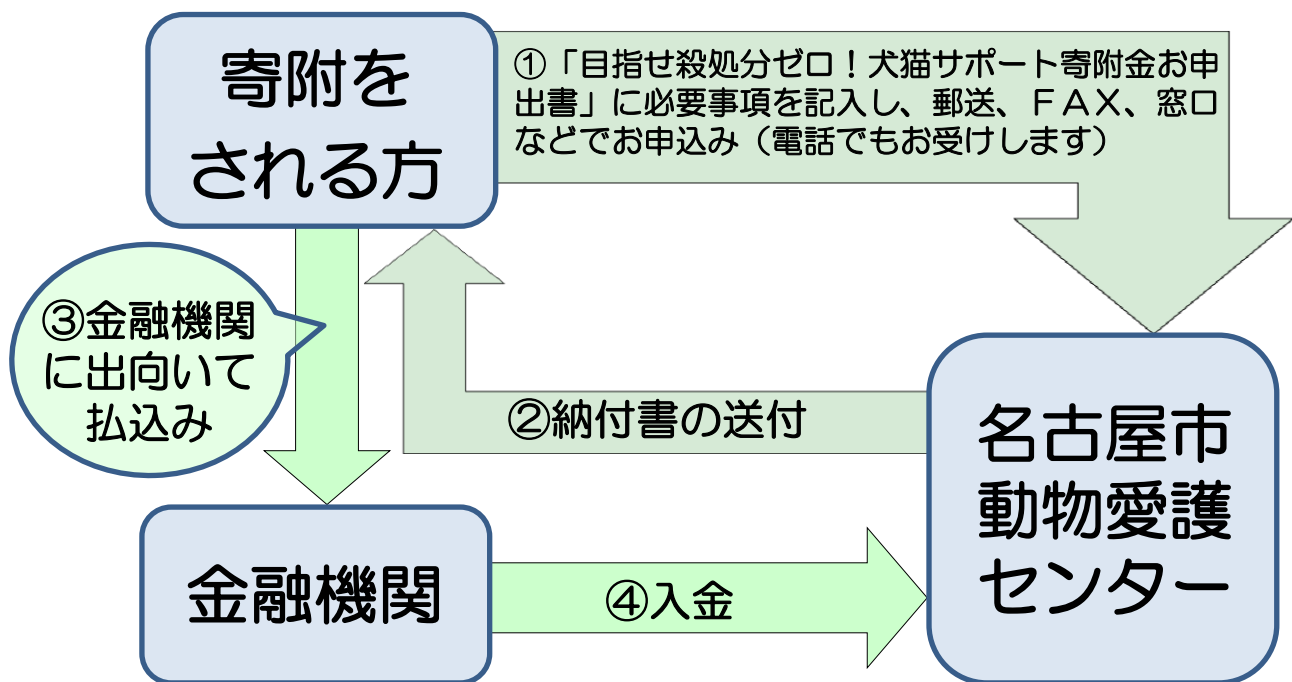
名古屋市動物愛護センター

〒464-0022 名古屋市千種区平和公園2-106 TEL 762-0380 FAX 762-0423

ホームページ <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

このリーフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

名古屋市動物愛護センターへの寄附の方法



※「インターネットを利用してクレジットカードで寄附」をご希望の場合、動物愛護センターまでお問合せください。

問合せ先：名古屋市動物愛護センター
名古屋市千種区平和公園2-106 電話番号762-0380

ご寄附いただいた方へ

※ご寄附いただいた方へは、動物愛護センターの活動レポートをお送りします。

また、お名前や、ハンドルネーム、住所（市内の方は区、その他の方は市町村名まで）の公開についてご了承をいただいた皆様は、公式ウェブサイト上にて紹介します。

さらに、1万円以上のご寄附をいただいた方には、動物愛護センター愛護館でお名前やハンドルネームを芳名板にて一定期間顕彰し、後日、動物愛護オリジナルバッジをお送りします。このバッジを着用していただくことで、動物愛護と適正飼養の普及啓発にご協力をお願いします。

名前、ハンドルネーム、芳名板の取扱いについては、「目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金お申出書」にてご回答ください。

ふるさと寄附金（納税）とは

地方（ふるさと）に対して貢献又は応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体への寄附を通じて、その寄附金額の2千円（適用下限額）を超える部分を居住地の住民税などから控除できる制度です。

「ふるさと」となる自治体に限定はありませんので、名古屋市民もお申出いただけます。